

令和6年第2回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和6年2月15日(木)午後1時27分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 高橋教育長、小林委員、松井委員、梅田委員
- 4 欠席者 佐藤委員
- 5 説明のための出席者
平岡教育部長、野水教育総務課長、
小林子育て支援課長、熊倉学校教育課長、森田教育センター長、
恋塚生涯学習課長、佐藤教育総務課課長補佐、
井上教育総務課庶務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議 題
 - (1) 会議録の承認
令和6年第1回教育委員会定例会会議録
 - (2) 報告
報第1号 小中一貫教育実施状況について
報第2号 令和5年度第3回三条市子ども未来委員会会議録について
 - (3) 議事
議第1号 市長からの意見聴取について(三条市子どもの育ちサポートセンター条例の一部改正について)
議第2号 市長からの意見聴取について(三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について)
議第3号 市長からの意見聴取について(三条市女性相談員条例の一部改正について)
議第4号 専決処分報告について(市長からの意見聴取について(令和5年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分))
議第5号 市長からの意見聴取について(令和5年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分))【当日配布】
議第6号 市長からの意見聴取について(令和6年度三条市一般会計予算(教育委員会所管分))【当日配布】
議第7号 三条市ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正について
議第8号 三条市学校施設長寿命化計画について

(4) その他

次回教育委員会定例会の日程について

8 審議の経過及び結果

(1) 会議録の承認について

高橋教育長から令和6年第1回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(2) 報告

報第1号 小中一貫教育実施状況について

森田教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第2号 令和5年度第3回三条市こども未来委員会会議録について

小林子育て支援課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

(高橋教育長)

この場でしばらく休憩いたします。

—休憩—

—再開—

「議第1号 市長からの意見聴取について（三条市子どもの育ちサポートセンター条例の一部改正について）」から「議第6号 市長からの意見聴取について（令和6年度三条市一般会計予算（教育委員会所管分）」及び「議第8号 三条市学校施設長寿命化計画について」は、三条市教育委員会会議規則第33条の規定により非公開とする提案が高橋教育長からあり、全員異議なく非公開と決定

(3) 議事

議第7号 三条市ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正について

小林子育て支援課長が説明

(小林委員)

改正そのものは、国の法律の一部改正に伴うもので、いいんですけど、10条の2って、ちなみにどういった内容のものだったんでしょうか。

(小林子育て支援課長)

第10条の2は、退去命令等について規定されておりますが、詳細につきましては、少しお時間をいただき、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

(小林委員)

重い内容なんですね。

(平岡教育部長)

少しお調べしますので、後ほど答えさせていただきます。

(高橋教育長)

では、大分法律用語もなかなか難しいところがありますので、また分かりやすくなるような形でちょっと調べさせていただくということをお願いをしたいと思っておりますけど。

(小林委員)

ありがとうございます。

(小林子育て支援課長)

この度の法律の一部改正により、第10条では、接近禁止命令等の申立てをすることができる被害者の要件が拡大されたもの、第10条の2では、新たに、被害者の申立てにより、退去等命令の期間について、原則2か月のところ6か月とする特例措置について規定されたものでございます。

遅くなりましてすみませんでした。

(小林委員)

ありがとうございます。そんな内容の説明があると、賛成もしやすいかなと思います。ありがとうございます。

(高橋教育長)

現代社会の中での追加、社会の多様化に伴うものの追加項目なのかなという気がしますがけれども、よろしく願いいたします。

全員異議なく原案のとおり決定

(4) その他

次回教育委員会定例会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和6年3月26日（火）午後1時30分

9 閉会宣言 午後2時57分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

教育長 高橋 誠一郎